

岩手県指令花土セ第4-30号

令和3年8月17日

〒028-0481

岩手県遠野市小友町32-91

株式会社 竜徳工業

代表取締役 及川 徳政 様

岩手県知事 達 増 拓 也



特定 建設業の許可について（通知）

令和3年7月20日付けで申請のあった特定建設業については、建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、通知する。

記

許可番号	岩手県知事 許可（特-3）第40247号
許可の有効期間	令和3年8月17日から令和8年8月16日まで
建設業の種類	土木工事業 とび・土工工事業 舗装工事業
	建築工事業 管工事業 解体工事業

注）許可の更新申請を行う場合の書類提出期限：令和8年7月17日
（この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日）